



認証報告書

IT製品(TOE)

申請受付日(受付番号)	令和7年3月14日(IT認証5910)
認証識別	JISEC-C0856
製品名称	KONICA MINOLTA bizhub C4751i
バージョン及びリリース番号	G00-S2
製品製造者	コニカミノルタ株式会社
機能要件適合	プロテクションプロファイル適合、CCパート2拡張
プロテクションプロファイル	Protection Profile for Hardcopy Devices 1.0 dated September 10, 2015 (認証識別: JISEC-C0553)
ITセキュリティ評価機関の名称	株式会社ECSEC Laboratory 評価センター

上記のTOEについての評価は、以下のとおりであることを認証したので報告します。 令和7年10月2日

セキュリティセンター 技術評価部 技術管理者 矢野 達朗

評価基準等:「ITセキュリティ評価及び認証制度の基本規程」で定める下記の規格に基づいて評価された。

- ① Common Criteria for Information Technology Security Evaluation Version 3.1 Release 5
- 2 Common Methodology for Information Technology Security Evaluation Version 3.1 Release 5

評価結果:合格

「KONICAMINOLTA bizhub C4751i、バージョン G00-S2」は、独立行政法人情報処理推進機構が定めるITセキュリティ認証等に関する要求事項に従い、定められた規格に基づく評価を受け、所定の保証要件を満たした。

目次

1	全体	本要約.		. 1
	1.1	評価対	対象製品概要	. 1
	1.1	.1 5	プロテクションプロファイルまたは保証パッケージ	. 1
	1.1	.2 Т	FOEとセキュリティ機能性	. 1
	1	.1.2.1	脅威とセキュリティ対策方針	.2
	1	.1.2.2	構成要件と前提条件	.2
	1.1	.3	免責事項	.2
	1.2	評価の	の実施	.3
	1.3	評価の	の認証	.3
2	ТО	E識別		.4
3	セニ	キュリラ	ティ方針	.5
	3.1	利用和	者の役割	.5
	3.2	保護資	資産	.5
	3.3	脅威.		. 7
	3.4	組織の	のセキュリティ方針	.8
4	前排	是条件。	と評価範囲の明確化	.9
	4.1	使用》	及び環境に関する前提条件	.9
	4.2	運用理	環境と構成	.9
	4.3	運用理	環境における TOE 範囲1	11
5	アー	ーキテク	クチャに関する情報1	.3
	5.1	TOE	境界とコンポーネント構成1	.3
	5.2	IT環均	竟1	5
6	製品	品添付	ドキュメント1	6
7	評信	亜機関!	こよる評価実施及び結果1	7
	7.1	評価権	幾関1	7
	7.2	評価に	方法1	7
	7.3	評価領	実施概要1	7
	7.4	製品	テスト1	8
	7.4	.1	開発者テスト1	8
	7.4	.2	評価者独立テスト1	8
	7.4	.3	評価者侵入テスト	20
	7.5	評価権	構成について2	22
	7.6	評価約	洁果2	23
	7.7	評価を	者コメント/勧告2	23
8	認記	正実施.	2	24
	8.1	認証網	洁果2	24

${\bf JISEC\text{-}CC\text{-}CRP\text{-}C0856\text{-}01\text{-}2025}$

	8.2	注意事項	.24
9	附属	属書	.25
		セキュリティターゲット	
11	F	用語	.26
12	Ź	参照	.28

1 全体要約

この認証報告書は、コニカミノルタ株式会社が開発した「KONICA MINOLTA bizhub C4751i、バージョン G00-S2」(以下「本 TOE」という。) について株式会社 ECSEC Laboratory 評価センター(以下「評価機関」という。) が令和 7年 9月 10日に完了した IT セキュリティ評価に対し、その内容の認証結果を申請者であるコニカミノルタ株式会社に報告するとともに、本 TOE に関心を持つ調達者や消費者に対しセキュリティ情報を提供するものである。

本認証報告書の読者は、10章のセキュリティターゲット(以下「ST」という。)を併読されたい。特に本 TOE のセキュリティ機能要件、保証要件及びその十分性の根拠は、ST において詳述されている。

本認証報告書は、本TOE を購入する調達者を読者と想定している。本認証報告書は、本TOE が適合する保証要件に基づいた認証結果を示すものであり、個別のIT 製品そのものを保証するものではないことに留意されたい。

1.1 評価対象製品概要

本 TOE の機能、運用条件の概要を以下に示す。詳細は2章以降を参照のこと。

1.1.1 プロテクションプロファイルまたは保証パッケージ

本 TOE は、次のプロテクションプロファイル[14][15] (以下「適合 PP」という。)に適合する。

Protection Profile for Hardcopy Devices 1.0 dated September 10, 2015 (認証識別: JISEC-C0553)

1.1.2 TOEとセキュリティ機能性

本 TOE は、コピー機能、スキャン機能、プリント機能、ファクス機能、及び、 文書の保存と取り出し機能を備えたデジタル複合機(以下「MFP」という。)であ る。

本 TOE は、MFP の扱う文書データやセキュリティに影響する設定データ等が 暴露されたり改ざんされたりすることを防止するために、適合 PP が要求するセ キュリティ機能を提供する。

これらのセキュリティ機能性について、その設計方針の妥当性と実装の正確性について適合 PP が要求する保証要件の範囲で評価が行われた。

本 TOE が想定する脅威及び前提については次項のとおりである。

1.1.2.1 脅威とセキュリティ対策方針

本 TOE は、以下の脅威を想定している。

TOEの保護資産である利用者の文書データ及びセキュリティ機能に影響する データは、TOEの不正な操作や、TOEが接続されているネットワークへの不正な アクセスによって、暴露されたり改ざんされたりする脅威がある。

また、TOE 自身の故障や、不正なソフトウェアのインストールにより、TOE のセキュリティ機能が損なわれる脅威がある。

それらの脅威に対抗するために、本 TOE は、識別認証、アクセス制御、暗号化、電子署名などの、適合 PP が要求するセキュリティ機能を提供する。

1.1.2.2 構成要件と前提条件

本 TOE は、次のような構成及び前提で運用することを想定する。

TOE は、不正な物理的アクセスが制限され、インターネットから保護された LAN に接続される環境で運用されることを想定している。

TOEの設定及び維持管理は、信頼できる管理者がガイダンス文書に従って行わなければならない。また、TOEの利用者は、安全にTOEを使用するよう訓練を受けていなければならない。

1.1.3 免責事項

本評価では、以下の運用を保証していない。

- ・ 「4.2 運用環境と構成」の記載と異なる運用環境や構成
- ・ 「7.5 評価構成について」の記載と異なる設定の TOE

本評価では、以下の保証はされない。

・ 本 TOE に保存される利用者の文書データ等の暗号化

1.2 評価の実施

認証機関が運営する IT セキュリティ評価及び認証制度に基づき、公表文書「IT セキュリティ評価及び認証制度の基本規程」[1]、「IT セキュリティ認証等に関する要求事項」[2]、「IT セキュリティ評価機関承認等に関する要求事項」[3]に規定された内容に従い、評価機関によって本 TOE に関わる機能要件及び保証要件に基づいて IT セキュリティ評価が実施され、令和 7 年 9 月に完了した。

1.3 評価の認証

認証機関は、評価機関が作成した評価報告書[13]、所見報告書、及び関連する評価証拠資料を検証し、本 TOE の評価が所定の手続きに沿って行われたことを確認した。認証の過程において発見された問題については、認証レビューを作成した。認証機関が指摘した問題点は、すべて解決され、かつ、TOE の評価が CC ([4][5][6]または[7][8][9])及び CEM ([10][11]のいずれか)に照らして適切に実施されていることを確認した。認証機関は同報告書に基づき本認証報告書を作成し、認証作業を終了した。

2 TOE識別

本 TOE は、以下のとおり識別される。

TOE名称: KONICA MINOLTA bizhub C4751i

バージョン: G00-S2

本TOEは日本以外で販売される製品である。

製品が評価・認証を受けた本 TOE であることを、利用者は以下の方法によって確認することができる。

製品のガイダンスの記載に従って、MFP 本体の機種名及びバージョンの情報を確認する。

・機種名: KONICA MINOLTA bizhub C4751i

・バージョン:「A93E0Y0-F232-G00-S2」

3 セキュリティ方針

本 TOE は、MFP の基本機能としてコピー機能、スキャン機能、プリント機能、ファクス機能、及び、文書の保存と取り出し機能を提供しており、利用者の文書データを TOE 内部に保存したり、ネットワークを介して利用者の端末や各種サーバーとやりとりしたりする機能を持つ。

本 TOE は、MFP の扱う文書データやセキュリティに影響する設定データ等を 保護するために、適合 PP の要求を満足するセキュリティ機能を提供する。

本 TOE の提供するセキュリティ機能の背景として、本 TOE が想定する、利用者役割、保護資産、脅威、組織のセキュリティ方針を以下の 3.1 節から 3.4 節に示す。本 TOE のセキュリティ機能の詳細は、5 章に示す。

3.1 利用者の役割

本 TOE の想定する利用者の役割を表 3-1 に示す。

| 名称 | 定義 | 一般利用者 | 識別認証された利用者で、管理者役割を持たない 利用者 | A User who has been identified and authenticated and does not have an administrative role | 管理者 | 識別認証された利用者で、管理者役割を持つ利用者 | Administrator | A User who has been identified and authenticated and has an administrative role

表3-1 利用者の役割

3.2 保護資産

本 TOE の想定する保護資産を表 3-2、表 3-3、表 3-4 に示す。TOE の保護資産には、表 3-2 に示すように利用者データと TSF データの 2 種類がある。また、利用者データは表 3-3、TSF データは表 3-4 に示すように、さらに細分される。

表3-2 保護資産

名称	種別	定義
D.USER	利用者データ	TSFの操作に影響を及ぼさない、利用者のために 利用者によって作成されたデータ
		Data created by and for Users that do not affect the operation of the TSF
D.TSF	TSF データ	TSFの操作に影響を与えるかもしれない、TOEの ためのTOEによって作成されたデータ
		Data created by and for the TOE that might affect the operation of the TSF

表3-3 保護資産(利用者データ)

名称	種別	定義
D.USER.DOC	利用者文書デー	電子的またはハードコピーの形式で、利用者の文
	タ	書に含まれる情報
	User Document	Information contained in a User's Document, in
	Data	electronic or hardcopy form
D.USER.JOB	利用者ジョブ	利用者の文書または文書処理ジョブに関連する情
	データ	報
	User Job Data	Information related to a User's Document or Document Processing Job

表3-4 保護資産(TSFデータ)

名称	種別	定義
D.TSF.PROT	保護された TSF	データの所有者でも管理者役割でもない利用者に
	データ	よる改ざんが TOE のセキュリティに影響を及ぼ
		すかもしれないが、暴露は許容できる TSF デー
		タ
	Protected TSF	
	Data	TSF Data for which alteration by a User who is
		neither the data owner nor in an Administrator
		role might affect the security of the TOE, but for
		which disclosure is acceptable
D.TSF.CONF	秘密の TSF デー	データの所有者でも管理者役割でもない利用者に
	タ	よる暴露または改ざんが TOE のセキュリティに
		影響を及ぼすかもしれない TSF データ
	Confidential TSF	TSF Data for which either disclosure or alteration
	Data	by a User who is neither the data owner nor in an
		Administrator role might affect the security of the
		TOE

3.3 脅威

本 TOE の想定する脅威を表 3-5 に示す。

表3-5 脅威

名称	定義
T.UNAUTHORIZED_ACCESS	攻撃者は、TOEのインタフェースを通じて、TOE内の利用者文書データへアクセス(閲覧、改変、または削除)、または利用者ジョブデータを変更(改変または削除)するかもしれない。 An attacker may access (read, modify, or delete) User Document Data or change (modify or delete) User Job Data in the TOE through one of the TOE's interfaces.
T.TSF_COMPROMISE	攻撃者は、TOEのインタフェースを通じて、TOE内のTSFデータに不正アクセスするかもしれない。 An attacker may gain Unauthorized Access to TSF Data in the TOE through one of the TOE's interfaces.
T.TSF_FAILURE	TOEの操作が許可された場合、TSFの誤作動によって、セキュリティの損失を引き起こすかもしれない。 A malfunction of the TSF may cause loss of security if the TOE is permitted to operate.
T.UNAUTHORIZED_UPDATE	攻撃者は、TOEに不正なソフトウェアをインストールするかもしれない。 An attacker may cause the installation of unauthorized software on the TOE.
T.NET_COMPROMISE	攻撃者は、ネットワーク通信をモニタしたり操作したりすることで、通信中のデータにアクセスしたり、TOEのセキュリティを危殆化したりするかもしれない。 An attacker may access data in transit or otherwise compromise the security of the TOE by monitoring or manipulating network communication.

3.4 組織のセキュリティ方針

本 TOE に要求される組織のセキュリティ方針を表 3-6 に示す。

表 3-6 組織のセキュリティ方針

名称	定義
P.AUTHORIZATION	利用者は、文書処理及び管理機能を実行する前に権 限を付与されなければならない。
	Users must be authorized before performing Document Processing and administrative functions.
P.AUDIT	セキュリティ関連アクティビティは監査されなければならず、またこのようなアクションのログは保護され、外部ITエンティティへ送信されなければならない。
	Security-relevant activities must be audited and the log of such actions must be protected and transmitted to an External IT Entity.
P.COMMS_PROTECTION	TOEは、LAN上の他のデバイスと自身を識別できなければならない。
	The TOE must be able to identify itself to other devices on the LAN.
P.FAX_FLOW	TOEがPSTNファクス機能を提供する場合、PSTNファクス回線とLANの間の分離を保証する。
	If the TOE provides a PSTN fax function, it will ensure separation between the PSTN fax line and the LAN.

*本 TOE のストレージデバイスは、現地交換可能ではないため、適合 PP の P.STORAGE_ENCRYPTION は、該当しない。

4 前提条件と評価範囲の明確化

本章では、想定する読者が本 TOE の利用の判断に有用な情報として、本 TOE を運用するための前提条件及び運用環境について記述する。

4.1 使用及び環境に関する前提条件

本 TOE を運用する際の前提条件を表 4-1 に示す。これらの前提条件が満たされない場合、本 TOE のセキュリティ機能が有効に動作することは保証されない。

表4-1 前提条件

名称	定義
A.PHYSICAL	TOE、及びTOEが保存または処理するデータの価値に見合った物理セキュリティが、環境によって提供されることを想定する。
	Physical security, commensurate with the value of the TOE and the data it stores or processes, is assumed to be provided by the environment.
A.NETWORK	運用環境は、LANインタフェースへの外部からの直接のアクセスからTOEを保護することを想定する。
	The Operational Environment is assumed to protect the TOE from direct, public access to its LAN interface.
A.TRUSTED_ADMIN	TOE管理者は、サイトのセキュリティ方針に従って TOEを管理すると、信頼されている。
	TOE Administrators are trusted to administer the TOE according to site security policies.
A.TRAINED_USERS	許可された利用者は、サイトのセキュリティ方針に 従ってTOEを使用するよう教育訓練されている。
	Authorized Users are trained to use the TOE according to site security policies.

4.2 運用環境と構成

本 TOE の想定する運用環境を図 4-1 に示す。本 TOE は一般的なオフィスに設置され、組織の内部ネットワークである LAN 及び公衆回線に接続して使用される。利用者は、本 TOE の操作パネルや LAN に接続されたクライアント PC を操作して本 TOE を使用する。

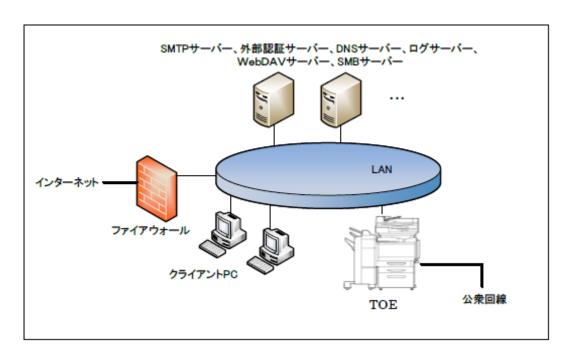


図4-1 TOEの運用環境

本 TOE の運用環境の構成品を以下に示す。

(1) クライアント PC

利用者が使用する汎用の PC である。以下のソフトウェアが必要である。

- OS: Windows 11 Home
- ・IPsec 用ソフトウェア: OS 内蔵
- ・Webブラウザ: Google Chrome 125
- ・プリンタドライバ:
 - (c) 2003 KONICA MINOLTA, INC. Universal PCL Version 3.9.913.0, PS Version 3.9.913.0

(2) ログサーバー

TOE の生成した監査ログを保存するためのサーバーである。WebDAV 対応のソフトウェアが必要である。本評価では以下のソフトウェアを使用。

- ・IPsec 用ソフトウェア: strongswan 5.9.2
- ・WebDAV 用ソフトウェア: apache2 2.4.46

(3) 外部認証サーバー

TOE の利用者を識別認証するためのサーバーである。TOE に「外部サーバー認証方式」を設定した場合に必要となる。Kerberos 対応のソフトウェアが必要である。本評価では以下のソフトウェアを使用。

- · OS: Microsoft Windows Server 2019 Std
- ・IPsec 用ソフトウェア: OS 内蔵
- ・Kerberos 用ソフトウェア: OS 内蔵(ActiveDirectory)

(4) DNS サーバー

ドメイン名を IP アドレスに変換するサーバーである。本評価では以下のソフトウェアを使用。

- a) 外部サーバー認証方式の場合
- ・外部認証サーバーと同じ(DNS用ソフトウェアはOS内蔵)
- b) 外部サーバー認証方式ではない場合
- ・IPsec 用ソフトウェア: strongswan 5.9.2
- ・DNS 用ソフトウェア: bind9 9.18.1
- (5) SMTP サーバー、WebDAV サーバー、SMB サーバー

TOE でスキャンした利用者文書データを送信する場合、または、TOE に保存された利用者文書データを取り出して送信する場合に使用する。SMTP サーバー、WebDAV サーバー、SMB サーバーは、それぞれ、SMTP、WebDAV、SMB の各プロトコル対応のソフトウェアが必要である。本評価では以下のソフトウェアを使用。

- ・IPsec 用ソフトウェア: strongswan 5.9.2
- ・SMTP 用ソフトウェア: Postfix 3.5.6
- ・WebDAV 用ソフトウェア: apache2 2.4.46
- ・SMB 用ソフトウェア: samba 4.13.5

なお、本構成に示されている TOE 以外のハードウェア及びソフトウェアの信頼 性は本評価の範囲ではない (十分に信頼できるものとする)。

4.3 運用環境におけるTOE範囲

本 TOE の提供する機能、及び、本評価で保証される本 TOE の機能には、以下の制約がある。

(1) 各種サーバー及びクライアント PC

TOE と連携して動作する各種サーバーやクライアント PC がセキュアに運用されることは、管理者の責任である。

(2) 暗号化機能

本 TOE の暗号化機能は、通信データの暗号化に使用される。TOE に保存されるデータの暗号化は含まない。

5 アーキテクチャに関する情報

本章では、本TOEの範囲と主要な構成を説明する。

5.1 TOE境界とコンポーネント構成

TOE の構成を図 5-1 に示す。TOE は必要なオプションを搭載した MFP の全体である。

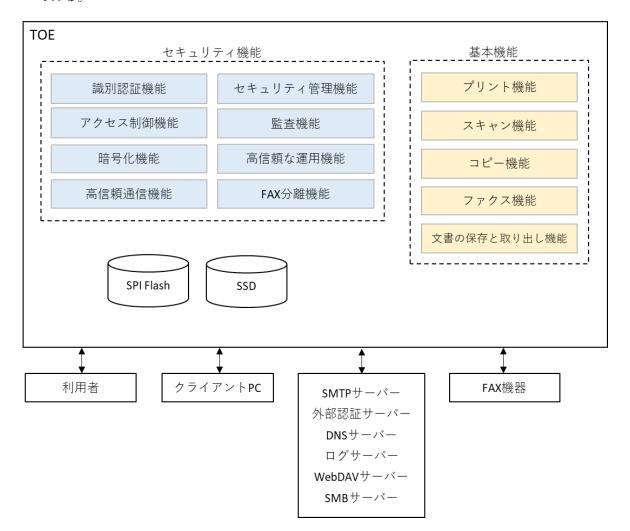


図 5-1 TOE の構成

なお、TOE内のSSDには利用者文書データ等が保存されるが、SSD単独では 取り外せない構造になっている。そのため、適合PPの「現地交換可能な不揮発性 ストレージデバイス」には該当しない。

TOEの提供する機能は、基本機能とセキュリティ機能で構成される。以下、TOEのセキュリティ機能について説明する。基本機能については11章を参照。

(1) 識別認証機能

本機能は、利用者が MFP の操作パネル、クライアント PC の Web ブラウザ やプリンタドライバから TOE を使用するときに、利用者の ID とパスワード で、利用者を識別認証する機能である。認証方式には、TOE に保存された利用 者情報を使用する「本体装置認証方式」と、外部の認証サーバーを使用する「外部サーバー認証方式」がある

本機能は、識別認証を補強するために、以下の機能性を備えている。

- ・最小パスワード長の制限。
- ・連続した認証失敗時の識別認証の停止。
- ・認証成功後、一定時間操作がない場合のセッション切断。

(2) アクセス制御機能

本機能は、MFPの基本機能で利用者データを操作するときに、利用者データのアクセス制御を行う機能である。アクセス制御は、利用者データの所有者情報と、利用者の識別情報及び権限に基づいて行われる。

(3) 暗号化機能

本機能は、通信データを暗号化する機能である。通信データの暗号化は「(4) 高信頼通信機能」の暗号通信プロトコルで使用される。

暗号鍵は、推測の困難な十分なエントロピーを持つ乱数生成器を用いて生成される。

(4) 高信賴通信機能

本機能は、TOE と各種 IT 機器との間の通信データを、暗号通信プロトコル (IPsec) で保護する機能である。

(5) セキュリティ管理機能

本機能は、セキュリティ機能の設定等を、管理者に制限する機能である。ただし、一般利用者は、本人のパスワードの変更が可能である。

(6) 監査機能

本機能は、セキュリティ機能に関する監査事象を監査ログとして生成し、ログ サーバーに送信する機能である。

(7) 高信頼な運用機能

本機能は、TOE 起動時にファームウェアのハッシュ値及び暗号化機能の正常動作をテストする機能と、ファームウェア更新時に更新用ファームウェアの電子署名を検証する機能である。

(8) FAX 分離機能

本機能は、公衆電話回線網(PSTN)と LAN を分離する機能である。公衆回線網から TOE を経由して LAN にデータを送受信することはできない。

5.2 IT環境

TOE は、LAN を介して各種サーバーやクライアント PC と通信を行う。 TOE の「(4) 高信頼通信機能」は、それら IT 機器と連携して IPsec 通信を実現する。

6 製品添付ドキュメント

本 TOE のガイダンスの識別を表 6-1 に示す。TOE の利用者は、前提条件を満たすため下記ドキュメントの十分な理解と遵守が要求される。

表 6-1 ガイダンス(英語)

名称	バージョン
bizhub C4751i User's Guide	1.00
bizhub C4751i User's Guide Security Operations	1.00
	2025.8.22

7 評価機関による評価実施及び結果

7.1 評価機関

評価を実施した株式会社 ECSEC Laboratory 評価センターは、IT セキュリティ評価及び認証制度により承認されるとともに、ILAC (国際試験所認定協力機構)の相互承認に加盟している認定機関(独立行政法人製品評価技術基盤機構認定センター)により認定を受けており、評価品質維持のためのマネジメント及び要員等の適切性についての要求事項を満たしていることが定期的に確認されている。

7.2 評価方法

評価は、適合 PP が要求する CC パート 3 の保証要件について、CEM に規定された評価方法及び適合 PP の保証アクティビティを用いて行われた。

評価作業の詳細は、評価報告書において報告された。評価報告書では、本 TOE の概要と、CEM のワークユニット及び適合 PP の保証アクティビティごとの評価内容及び判断結果を説明する。

7.3 評価実施概要

以下、評価報告書による評価実施の履歴を示す。

評価は、令和7年3月に始まり、令和7年9月評価報告書の完成をもって完了した。評価機関は、開発者から評価に要する評価用提供物件一式の提供を受け、一連の評価における証拠を調査した。また、令和7年5月及び6月に評価機関において評価者テストを実施した。

評価作業中に発見された問題点は、所見報告書として発行され、開発者に報告された。それらの問題点は、開発者による見直しが行われ、最終的に、すべての問題点が解決されている。

また、認証機関が見つけた評価の問題点は、認証レビューとして記述されて、評価機関へ渡された。これらの指摘は、評価機関及び開発者が検討したのち、評価報告書に反映された。

7.4 製品テスト

評価者は、評価の過程で示された証拠を検証した結果から、製品のセキュリティ機能が確実に実現されていることを保証するための評価者独立テスト及び脆弱性評定に基づく評価者侵入テストを実行した。

7.4.1 開発者テスト

本評価において、開発者テストは保証要件には含まれない。

7.4.2 評価者独立テスト

評価者は、評価の過程で示された証拠から、製品のセキュリティ機能が確実に実現されていることを保証するための評価者独立テスト(以下「独立テスト」という。)を実施した。評価者が実施した独立テストを以下に説明する。

(1) 独立テスト環境

独立テストの環境は、図 4-1 に示した **TOE** の運用環境に準じた構成である。独立テストの環境で使用した構成品を表 7-1 に示す。

構成品	詳細
TOE	KONICA MINOLTA bizhub C4751i G00-S2
クライアントPC	• OS: Windows 11 Home
	・Webブラウザ: Google Chrome 125
	・プリンタドライバ:
	(c) 2003 KONICA MINOLTA, INC. Universal
	PCL Version 3.9.913.0, PS Version 3.9.913.0
外部認証サー	· OS: Windows Server 2019 Std
バー	OS. Willdows Server 2019 Std
(DNSサーバー)	
各種サーバー	• OS: Kali Linux 2021.1
	· IPsec: strongswan 5.9.2
	・ログサーバー: apache2 2.4.46
	・DNSサーバー: bind9 9.18.1
	・SMTPサーバー: postfix 3.5.6
	・WebDAVサーバー: apache2 2.4.46
	・SMBサーバー: samba 4.13.5

表 7-1 独立テスト環境の構成品

評価者のテストしたTOEは、2章のTOE識別に記述されている全機種である。

独立テストの構成は、ST において識別されている TOE の構成と以下のような違いがある。評価者は、それらの違いに問題はなく、評価者の実施した独立テストによって、ST において識別されている TOE の構成のセキュリティ機能が適切にテストされたと見なすことができると判断している。

① テスト用ツールの追加使用

独立テストでは、通信データの確認や変更、暗号機能の確認などのために、テスト用のツールが使用された。それらのテスト用ツールの妥当性は評価者によって確認されている。

(2) 独立テスト概説

評価者の実施した独立テストは以下のとおりである。

a)独立テストの観点

評価者が、適合PPの要求及び提供された評価証拠資料から考案した独立テストの観点を以下に示す。

<独立テストの観点>

- ① セキュリティ機能をセキュリティ機能要件(SFR)ごとに確認する。
- ② 暗号アルゴリズムの実装が正しいことを確認する。

b) 独立テスト概要

評価者が実施した独立テストの概要は以下のとおりである。

<独立テスト手法>

TOEに対して、TOEの操作パネル、クライアントPC、テストツールを使用して入力を行い、そのふるまいを以下の手法で確認した。

- ・ ふるまいが、TOE の外部インタフェースから確認可能な場合は、それ らを利用する(監査ログを含む)。
- ふるまいが、TOEの外部インタフェースから確認できない場合は、 TOEの開発者用インタフェースを使用する。

<独立テストの実施内容>

独立テストは、評価者によって15項目実施された。

独立テストの観点に対応したテスト内容を表 7-2 に示す。

表 7-2 実施した独立テスト

観点	テスト概要
1	<セキュリティ機能の確認>
	適合PPのSFRごとに指定された保証アクティビティ、または、SFRの要件に基づ
	いて作成したテスト項目により、すべてのセキュリティ機能が仕様どおりに動作
	することを確認する。

② <暗号アルゴリズムの実装の確認>

TOEにインストールしたテスト用プログラムを使用して、以下の暗号アルゴリズムが仕様どおりに実装されていることを確認する。

- RSA(鍵生成、署名検証)
- AES-CBC-128, AES-CBC-256
- SHA-256、SHA-384、SHA-512
- HMAC-SHA-256、HMAC-SHA-384、HMAC-SHA-512
- CTR DRBG (AES)

c)結果

評価者が実施したすべての独立テストは正しく完了し、評価者は TOE のふるまいを確認した。評価者は、すべてのテスト結果と期待されるふるまいが一致していることを確認した。

7.4.3 評価者侵入テスト

評価者は、評価の過程で示された証拠から、想定される運用環境と攻撃レベルに おいて懸念される脆弱性となる可能性があるものについて、評価者侵入テスト(以 下「侵入テスト」という。)を考案し実施した。評価者が実施した侵入テストを以 下に説明する。

(1) 侵入テスト概説

評価者が実施した侵入テストの概説は以下のとおりである。

a) 懸念される脆弱性

評価者は、提供された証拠資料や公知の情報より、潜在的な脆弱性を探索し、 侵入テストを必要とする以下の脆弱性を識別した。

- ① TOE に意図しないネットワークポートが開いている懸念がある。また、 TOE で稼働しているネットワークサービスに公知の脆弱性が存在する懸念 がある。
- ② TOEのWebインタフェースに公知の脆弱性が存在する懸念がある。
- ③ TOE の印刷処理に公知の脆弱性が存在する懸念がある。

b)侵入テストの概要

評価者は、潜在的な脆弱性が悪用される可能性を検出するために、以下の侵入テストを実施した。

<侵入テスト環境>

侵入テストの環境は、独立テストの環境に、侵入テスト用のツールを追加した環境である。侵入テストで使用したツールを表 7-3 に示す。

表 7-3 侵入テスト用ツール

名称	概要・利用目的
Nmap 7.91	利用可能なネットワークポートを検出するツール
OWASP ZAP 2.11.1	Webアプリケーションの脆弱性を診断するツール。また、
	WebブラウザとWebサーバー (TOE) 間の通信データの参照
	と変更にも使用
PRET 0.40	印刷処理の様々な脆弱性を検査するツール

<侵入テストの実施項目>

懸念される脆弱性と対応する侵入テスト内容を表 7-4 に示す。

表 7-4 侵入テスト概要

脆弱性	テスト概要
1	・Nmapを使用して、TOEに想定外のネットワークポートが開いていないこと
	を確認する。
	・開発用インタフェースを使用して、TOEが使用しているソフトウェア等の名
	称とバージョンを取得し、公知の脆弱性がないことを確認する。
2	・OWASP ZAPを使用して、TOEのWebインタフェースに公知の脆弱性がない
	ことを確認する。
	・OWASP ZAPを使用して、WebブラウザからTOEへのデータを変更しても、
	TOEの識別認証やアクセス制御の機能をバイパスできないことを確認する。
3	・PRETやインターネットで入手した攻撃コードを使用して、TOEの印刷処理
	に公知の脆弱性がないことを確認する。
	・TOEのプリンタドライバ用のインタフェースに、不正な処理を発生させる可
	能性のあるデータを入力しても、意図しない動作をしないことを確認する。

c)結果

評価者が実施した侵入テストでは、想定する攻撃能力を持つ攻撃者が悪用可能 な脆弱性は確認されなかった。

7.5 評価構成について

本評価の前提となる TOE の構成条件は、6章に示したガイダンスに記述されているとおりである。本 TOE を評価で保証されたとおりに安全に使用するためには、ガイダンスの記述のとおりに TOE を設定しなければならない。ガイダンスと異なる設定にした場合は、本評価による保証の対象ではない。

7.6 評価結果

評価者は、評価報告書をもって本 TOE が CEM のワークユニット及び適合 PP の保証アクティビティのすべてを満たしていると判断した。

評価では以下について確認された。

PP 適合:

Protection Profile for Hardcopy Devices 1.0 dated September $10,\,2015$

Protection Profile for Hardcopy Devices - v1.0 Errata #1, June 2017

「ハードコピーデバイスのプロテクションプロファイル」適合の申請案件 についてのガイドライン[16]

- ・FCS_RBG_EXT.1のテストに関連する措置について
- ・FCS_IPSEC_EXT.1.1 に関する措置について

セキュリティ機能要件: コモンクライテリア パート2 拡張

セキュリティ保証要件: コモンクライテリア パート3 適合

評価の結果として、適合 PP が要求する以下の保証コンポーネントについて「合格」判定がなされた。

ASE_INT.1, ASE_CCL.1, ASE_SPD.1, ASE_OBJ.1, ASE_ECD.1, ASE_REQ.1, ASE_TSS.1, ADV_FSP.1, AGD_OPE.1, AGD_PRE.1, ALC_CMC.1, ALC_CMS.1, ATE_IND.1, AVA_VAN.1

評価の結果は、2章に記述された識別に一致する TOE によって構成されたもののみに適用される。

7.7 評価者コメント/勧告

調達者に喚起すべき評価者勧告は、特にない。

8 認証実施

認証機関は、評価の過程で評価機関より提出される各資料をもとに、以下の観点で認証を実施した。

- ① 所見報告書でなされた指摘内容が妥当であること。
- ② 所見報告書でなされた指摘内容が解決されていること。
- ③ 提出された証拠資料をサンプリングし、その内容を検査し、関連するCEMの ワークユニット及び適合PPの保証アクティビティが評価報告書で示されたように評価されていること。
- ④ 評価報告書に示された評価者の評価判断の根拠が妥当であること。
- ⑤ 評価報告書に示された評価者の評価方法がCEM及び適合PPの保証アクティビ ティに適合していること。

これらの認証において発見された問題事項を、認証レビューとして作成し、評価機関に送付した。認証機関は、本 ST 及び評価報告書において、認証レビューで指摘された問題点が解決されていることを確認し、本認証報告書を発行した。

8.1 認証結果

評価機関より提出された評価報告書、所見報告書及び関連する評価証拠資料を検証した結果、認証機関は、本 TOE の評価が適合 PP の要求する保証要件を満たすものと判断する。

8.2 注意事項

本 TOE に興味のある調達者は、「4.2 運用環境と構成」、「4.3 運用環境における TOE 範囲」及び「7.5 評価構成について」の記載内容を参照し、本 TOE の評価範 囲や運用上の要求事項が、各自の想定する運用条件に合致しているかどうか注意が必要である。

9 附属書

特になし。

10 セキュリティターゲット

本 TOE のセキュリティターゲット[12]は、本報告書とは別文書として以下のとおり提供される。

名称: KONICA MINOLTA bizhub C4751i Security Target

バージョン: 2.00

発行日: 2025年9月10日

作成者: コニカミノルタ株式会社

11 用語

本報告書で使用された CC に関する略語を以下に示す。

CC	Common Criteria for Information Technology Security Evaluation (セキュリティ評価基準)
CEM	Common Methodology for Information Technology Security Evaluation (セキュリティ評価方法)
PP	Protection Profile (プロテクションプロファイル)
SFR	Security Functional Requirement(セキュリティ機能要件)
ST	Security Target (セキュリティターゲット)
TOE	Target of Evaluation(評価対象)
TSF	TOE Security Functionality(TOEセキュリティ機能)

本報告書で使用された TOE に関する略語を以下に示す。

MFP	Multifunction Printer (デジタル複合機)
PSTN	Public Switched Telephone Network (公衆電話回線交換網)
SSD	Solid State Drive (ソリッドステートドライブ)

本報告書で使用された IT 技術に関する略語を以下に示す。

AES	Advanced Encryption Standard
CBC	Cipher Block Chaining
CTR_DRBG	Counter (CTR) mode block cipher algorithm DRBG
DRBG	Deterministic Random Bit Generator
HMAC	Keyed-Hash Message Authentication Code
RSA	Rivest Shamir Adleman
SHA	Secure Hash Algorithm
SMB	Server Message Block
SMTP	Simple Mail Transfer Protocol
WebDAV	Web-based Distributed Authoring and Versioning

本報告書で使用された用語の定義を以下に示す。

コピー機能	MFPの操作パネルの操作で、紙文書をスキャンし、印刷する機能
スキャン機能	MFPの操作パネルの操作で、紙文書をスキャンし、読み込んだ 利用者文書データをSMTPサーバー、WebDAVサーバー、SMB サーバーに送信する機能。
ファクス機能 (ファクス送 信、ファクス受 信)	公衆電話回線交換網を経由してファクス送受信を行う機能。 ファクス送信は、MFPの操作パネルを操作して紙文書をスキャンし、読み込んだ利用者文書データを標準のファクシミリプロトコルで送信する。MFPに保存されている利用者文書データをファクス送信することもできる。ファクス受信は、利用者文書データを標準のファクシミリプロトコルで受信する。受信した利用者文書データは「文書の保存と取り出し機能」で保存する
プリント機能	クライアントPCのプリンタドライバまたはWebブラウザから送信された利用者文書データを受信し、MFPの操作パネルの操作で印刷する機能
文書の保存と取り出し機能	利用者文書データをMFPに保存したり取り出したりする機能。 文書の保存は、以下の利用者文書データを保存することができる。 ・MFPの操作パネルの操作で、紙文書をスキャンし、読み込んだ利用者文書データ ・クライアントPCのプリンタドライバまたはWebブラウザから送信された利用者文書データ ・「ファクス機能」で受信した利用者文書データ 文書の取り出しは、保存された利用者文書データ 文書の取り出しは、保存された利用者文書データに、以下の操作を行うことができる。 ・MFPの操作パネルの操作:印刷、「ファクス機能」による送信、または、SMTPサーバー、WebDAVサーバー、SMBサーバーへの送信・クライアントPCのWebブラウザの操作:ダウンロード、または、SMTPサーバー、WebDAVサーバー、SMBサーバーへの送信
保証アクティビ ティ	PP適合のために評価者が実施しなければならない評価作業。 CEMの補足であり、適合PP [14]では適合PPの中に記述されて いる

12 参照

- [1] ITセキュリティ評価及び認証制度の基本規程,令和7年9月,独立行政法人情報処理推進機構、CCS-01
- [2] ITセキュリティ認証等に関する要求事項, 令和5年12月, 独立行政法人情報処理推 進機構, CCM-02
- [3] ITセキュリティ評価機関承認等に関する要求事項,令和3年10月,独立行政法人情報処理推進機構,CCM-03
- [4] Common Criteria for Information Technology Security Evaluation Part1: Introduction and general model Version 3.1 Revision 5, April 2017, CCMB-2017-04-001
- [5] Common Criteria for Information Technology Security Evaluation Part2: Security functional components Version 3.1 Revision 5, April 2017, CCMB-2017-04-002
- [6] Common Criteria for Information Technology Security Evaluation Part3: Security assurance components Version 3.1 Revision 5, April 2017, CCMB-2017-04-003
- [7] 情報技術セキュリティ評価のためのコモンクライテリア パート1: 概説と一般モデル バージョン3.1 改訂第5版, 2017年4月, CCMB-2017-04-001 (平成29年7月翻訳第1.0版)
- [8] 情報技術セキュリティ評価のためのコモンクライテリア パート2: セキュリティ 機能コンポーネント バージョン3.1 改訂第5版, 2017年4月, CCMB-2017-04-002 (平成29年7月翻訳第1.0版)
- [9] 情報技術セキュリティ評価のためのコモンクライテリア パート3: セキュリティ 保証コンポーネント バージョン3.1 改訂第5版, 2017年4月, CCMB-2017-04-003 (平成29年7月翻訳第1.0版)
- [10] Common Methodology for Information Technology Security Evaluation: Evaluation methodology Version 3.1 Revision 5, April 2017, CCMB-2017-04-004
- [11] 情報技術セキュリティ評価のための共通方法: 評価方法 バージョン3.1 改訂第5版, 2017年4月, CCMB-2017-04-004 (平成29年7月翻訳第1.0版)
- [12] KONICA MINOLTA bizhub C4751i Security Target, バージョン 2.00, 2025年9 月10日, コニカミノルタ株式会社
- [13] KONICA MINOLTA bizhub C4751i G00-S2 評価報告書,第1.3版,2025年9月10日,株式会社 ECSEC Laboratory 評価センター
- [14] Protection Profile for Hardcopy Devices 1.0 dated September 10, 2015 (認証識別: JISEC-C0553)
- [15] Protection Profile for Hardcopy Devices v1.0 Errata #1, June 2017
- [16] 「ハードコピーデバイスのプロテクションプロファイル」適合の申請案件につい

てのガイドライン, 第1.9版, 2024年3月13日, 独立行政法人情報処理推進機構, JISEC-CERT-2024-A19